

第5回長野県特定家畜伝染病（豚コレラ）防疫対策本部会議

日時：令和元年9月17日（火）11:30から

場所：県庁 特別会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）経過等について

（2）防疫措置について

ア 養豚農家等への防疫対策の周知徹底

イ 殺処分・埋却等の防疫措置の実施

（3）今後の対応について

ア 養豚農場に係る対策

イ 野生イノシシ等の対策

ウ 人・物を介した感染への対策

エ 県民への正確な情報発信及び情報提供等

オ 国への要請

カ 防疫業務に当たった職員等のケア対策

4 閉 会

(1) 経過等について

9月12日(木)

- 13:45 県畜産試験場からの通報を受け松本家畜保健衛生所から長野県庁へ第一報
雄豚1頭が嘔吐、同居豚1頭を含め計2頭採血実施
- 15:15 2頭とも白血球数値が著しく低く、ELISA検査及びPCR検査の実施決定
- 18:45 ELISA検査結果 陰性
- 20:45 PCR検査結果 2頭とも陽性確認
- 22:15 RFLP検査結果 陽性確認、同じ畜舎の14頭の検査を決定

9月13日(金)

- 10:15 PCR検査結果 14頭中10頭陽性
- 11:00 RFLP検査結果 14頭中8頭陽性
- 13:00 国へ検体を移送

9月14日(土)

- 5:00 国の遺伝子解析検査の結果 豚コレラ患畜と判定
- 7:00 「第4回長野県特定家畜伝染病対策本部会議」開催・防疫措置の指示
- 7:18 県畜産試験場での防疫措置開始
- 8:00 県畜産試験場で殺処分開始
- 11:00 県松本合同庁舎の消毒ポイント運用開始
- 13:00 県野菜花き試験場及び東山公民館の消毒ポイント運用開始
- 13:20 善知鳥峠の消毒ポイント運用開始
- 23:57 県畜産試験場で349頭の殺処分完了

9月16日(月)

- 13:38 県畜産試験場の防疫措置完了
・死亡畜、汚染物品等の埋却完了

9月17日(火)

- 11:30 「第5回長野県特定家畜伝染病対策本部会議」開催

豚コレラ防疫措置に御協力いただいた組織・団体

- ・長野県建設業協会
- ・長野県高圧ガス協会 ・長野県動物医薬品機材協会
- ・全国農業協同組合連合会長野県本部 ・長野県ペストコントロール協会
- ・国土交通省長野国道事務所松本国道出張所

(2) 防疫措置について

ア 養豚農家等への防疫対策の周知徹底

- ・長野県畜産広報「家畜衛生情報」を県内の養豚農家等にメール、FAXで通知
R元.9.14 「畜産試験場で豚コレラが発生しました（42例目）」
養豚場への石灰散布や野生動物の侵入防止対策、異常豚の早期発見・通報などの防疫対策の徹底を依頼

イ 殺処分・埋却等の防疫措置の実施

経過	9月14日	15日	16日	……	10月3日	14日	
	1日目	2日目	3日目		防疫措置完了後17日目	防疫措置完了後28日目	
発生農場 (塩尻市)	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: black; color: white; padding: 5px; writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">防疫措置の指示</div> <div style="margin-left: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">殺処分</div> </div> </div>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">埋却</div> </div>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">汚染物品処理・消毒</div> </div>	<div style="background-color: black; color: white; padding: 5px; writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">防疫措置完了</div>		防疫措置完了後17日目	防疫措置完了後28日目
周辺農場	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 80%;">移動制限区域（3km）・消毒ポイントの設置（3か所）</div>						
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 80%;">搬出制限区域（10km）・消毒ポイントの設置（1か所）</div>						

〔防疫措置への動員状況〕

9月14日～16日までの3日間の累計

県職員	建設業協会	合計
252名	73名	325名

(3) 今後の対応について

ア 養豚農場に係る対策

① 養豚農家への正確な情報提供等

- ・ 県内の全養豚農家に対し、豚コレラの発生状況等についての正確な情報をメール、FAX等により引き続き提供
- ・ 家畜保健衛生所、農業改良普及センターに設置されている相談窓口において、養豚農家からの防疫対策等に係る相談に対応

② 監視対象農場の指定

既に監視対象となっている3農場は当面の間、新たに対象となる3農場については28日間、臨床検査及びモニタリング検査を実施するとともに、出荷時には家畜防疫員による検査等を実施

③ 消毒ポイントの設置

- ・ 対象車両 畜産関係車両
- ・ 実施期間及び設置場所
移動制限区域（3km）防疫措置完了後28日間（10/14まで）3か所
搬出制限区域（10km）防疫措置完了後17日間（10/3まで）1か所

④ 県から養豚農場への支援

地域振興局農政課、家畜保健衛生所、農業改良普及センター職員等からなる専任チームにより養豚農家を個別に支援

（県の支援策）

- ・ 野生イノシシ侵入防止用防護柵等の設置
- ・ 農場出入口等への車両消毒装置設置
- ・ 消毒用資材の配布
- ・ 長野県ペストコントロール協会による専門的な衛生管理指導
- ・ 早期出荷支援（9月補正予算案に計上） など

イ 野生イノシシ等の対策

① 野生イノシシの感染確認検査

野生イノシシの感染確認検査による監視強化

② ウイルスの拡散を防止するための対策

・ 経口ワクチンの散布

9月下旬以降、国との連携による大規模な経口ワクチン散布（ワクチンベルト）計画により、県下へ36,000個（散布箇所数：1,800か所）を散布予定

（別添・野生イノシシ対策図参照）

・ 野生イノシシの捕獲強化

野生イノシシを感染確認地域から拡散させないために、地形的な要衝（防衛ライン）において、捕獲強化のための罠を新たに2,250基設置中

・ 野生イノシシの移動の抑制

森林の緩衝帯整備、野生イノシシの追い払い

ウ 人・物を介した感染への対策

① 注意喚起や消毒の徹底

- ・登山やキノコ採り等で入山する者に対する啓発看板や消毒ポイントの設置
- ・市町村の庁舎等における注意喚起や消毒ポイントの設置について改めて協力を依頼

② 幹線道路における消毒の継続実施

③ 自然公園等での肉製品のごみ放置対策やゴルフ場等での感染防止対策の啓発

④ ホームページや広報誌・広報車等による県民への周知

エ 県民への正確な情報発信及び情報提供等

- ・ホームページによる情報発信
- ・報道機関との連絡調整、ブリーフィング等の適切なパブリシティ
- ・保健福祉事務所において食に対する相談等を受け付け、県民の不安を払拭

オ 国への要請

- ・早急に国への要請を実施

カ 防疫業務に当たった職員等のケア対策

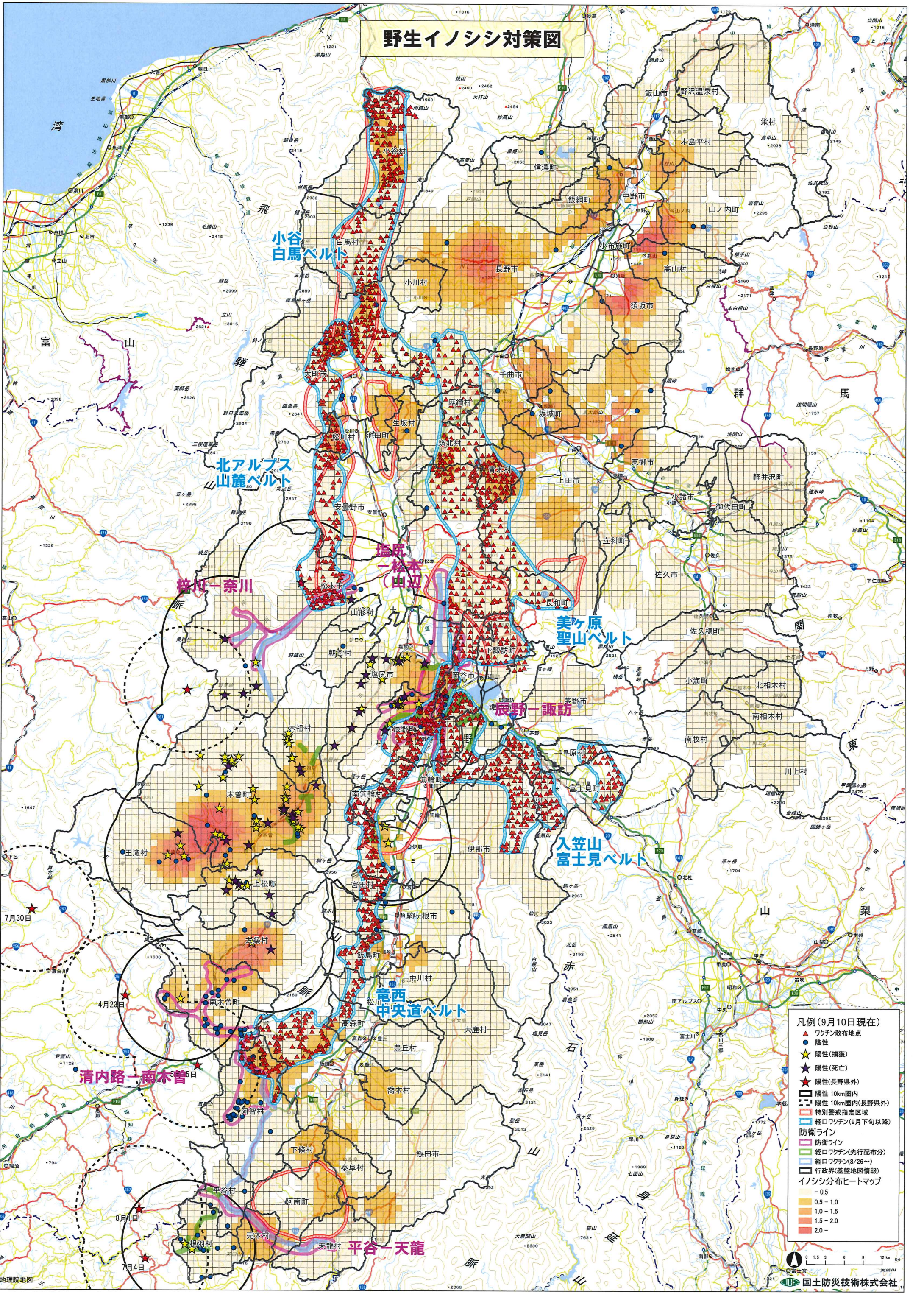
- ・防疫作業に当たった県職員や協力いただいた作業員の心身のケアをするための相談窓口を設置

[相談窓口]

協力作業員等：松本保健福祉事務所

県職員：職員課

野生イノシシ対策図



凡例(9月10日現在)

- ワクチン散布地点
- 陰性
- ★ 陽性(捕獲)
- ★ 陽性(死亡)
- ★ 陽性(長野県外)
- 陽性 10km圏内
- 陽性 10km圏外(長野県外)
- 特別警戒指定区域
- 経口ワクチン(9月下旬以降)

防衛ライン

- 防衛ライン
- 経口ワクチン(先行配布分)
- 経口ワクチン(8/26~)
- 行政界(基盤地図情報)

イノシシ分布ヒートマップ

- 0.5
- 0.5 - 1.0
- 1.0 - 1.5
- 1.5 - 2.0
- 2.0 -